

記帳支援事業
(公益目的事業)

記帳処理サービスを ご存知ですか？

記帳処理サービスは、専属の担当者が付き、節税効果の高い青色申告特別控除65万円が適用できるシステムです。会計の負担を軽減したい方など、是非ご検討ください。

お客様の伝票作成方法は
「手書き」「パソコン」の2通りからお選びいただけます
お選びの伝票作成方法は、開始後の変更も可能です

1 お客様が作成
2 青色会が処理
3 青色会からお渡し

1. 入金・出金伝票等
2. 現金出納の記録

会計システムで処理

お問い合わせ
TEL24-2614(事業課)
※税理士会関係の方はご遠慮下さい

①へ戻り、翌月分の記帳をお願いします

毎月
●現金出納帳
●現金出納帳
●消費税の試算表
●損益の部試算表(損益計算書)
●貸借の部試算表(貸借対照表)
●貸借対照表

半年毎
●総勘定元帳(6ヶ月まとめ)

決算時
●決算書(年1回) 損益計算書
月別売上仕入明細書
減価償却計算書
貸借対照表
消費税の計算書

祝 本会納税表彰 受彰者

11月17日(火)に小田原税務署の納税表彰式と小田原県税務所の納税奨励表彰式が開催され、次の本会役員が受彰されました。おめでとうございます。

小田原税務署長表彰

稲村 芳子(いなむら よしこ)氏
鈴木 初一(すずき はついち)氏
小林 康男(こばやし やすお)氏

小田原税務署長感謝状

佐藤 基(さとう はじめ)氏
片野 繁(かたの しげる)氏

小田原県税務所長表彰

榎本 太栄門(えのもと たえもん)氏

12月 青色申告会 会の予定

1日(火) 10:00 法律相談(青色会館1F)
2日(水) 10:00 ご融資相談(青色会館1F)
4日(金) 18:30 創業セミナー(青色会館4F)
5日(土) 13:00 おだわら起業スクール(青色会館5F)
8日(火) 10:00 年金相談(青色会館1F)
16日(水) 10:00 相続相談(青色会館1F)
17日(木) 16:00 正副会長会議
14:00 税理士相談会
18日(金) 10:00 法律相談(青色会館1F)
24日(木) 10:00 不動産相談(青色会館1F)
28日(月) 18:00 仕事納め

支部・部会関係事業

1日(火) 18:00 小田原城南支部年末反省会(魚がし)
4日(金) 18:00 小田原中央支部年末反省会(魚がし)
18:00 小田原足柄支部年末反省会(番場亭)
9日(水) 17:30 川東支部年末反省会(魚利商店)
10日(木) 18:00 足柄上支部年末反省会(寿園)
11日(金) 18:00 南足柄支部年末反省会(十八丁目茶屋)
19:00 青年部会年末反省会(大和館)



税に関する 無料相談所

小田原支部の税理士が
直接相談に応じ
秘密は厳守致します

日時/毎週水曜日
PM1:30~PM4:00
(但し、祝日、毎月25日以降の水曜と年始1~10日、
12月16日~3月15日を除く)

場所/小田原商工会議所会館5階
東京地方税理士会
小田原支部事務局

相談内容/税務相談・税務書類の
書き方指導等

※来所は事前に電話にて
予約してください。
また、電話での相談も
可能です。

小田原商工会議所

東京地方税理士会小田原支部
☎0465(24)0195

税務署
からの
お知らせ

平成27年分の確定申告のお知らせ

所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税
及び地方消費税

小田原税務署の申告書作成会場は
2月8日(月)から開設します。

開設期間：平成28年2月8日(月)~3月15日(火)

(注)土、日及び祝日を除きます。ただし、2月
21日(日)及び2月28日(日)は開設します。

受付開始：8時30分~ 相談：9時~17時

(注)会場が混雑している場合には、受付を早
めに締め切る場合があります。

※2月5日(金)までは、申告書作成会場は開設していません。



県税事務所からのお知らせ

軽油引取税について

【軽油引取税とは】

バスやトラックなどの燃料である軽油の引取り(購入)に課
される税金です。

【納める人】

特別徴収義務者として指定されたガソリンスタンドの経営
者などが、軽油を購入した消費者から軽油代金と一緒に税
金を受け取り、毎月分をまとめて翌月末日までに県に申告
して納めています。

【納める額】

消費者が軽油を購入した場合は、1リットルにつき32円10
銭分の軽油引取税がその価格の中に含まれています。

【免税】

船舶の動力源等の一定の用途に供する軽油の購入について
は、平成30年3月31日までの間、免税の対象となります。
免税の適用を受けるためには、事前に免税軽油使用者証の
交付を受けるなどの手続きが必要です。

【混和軽油等にも軽油引取税がかかります】

軽油に灯油や他の油を混ぜ、軽油として販売をしたり、灯
油や重油を自動車の燃料として使ったりする場合には、事
前に県税事務所の承認を得た上で、必ず申告して納めてく
ださい。

◇問い合わせ先

小田原県税事務所 問税課 TEL:0465-32-8000(代)

税のカレンダー

納期限を守りましょう! 口座振替を利用しましょう!

○国民健康保険料(税)の納期限

【第5期分】中井町.....12月25日(金)
【第7期分】山北町・湯河原町.....12月25日(金)
【第7期分】松田町.....12月28日(月)
【第8期分】松田町.....12月28日(月)
【第9期分】真鶴町.....12月25日(金)

○後期高齢者医療保険料(普通徴収)

【12月分】小田原市.....1月4日(月)
【第6期分】山北町・湯河原町.....12月25日(金)
【第6期分】松田町.....12月28日(月)
【第6期分】南足柄市・中井町・大井町・開成町・
箱根町・真鶴町.....1月4日(月)

○介護保険料の納期限

【12月分】小田原市.....1月4日(月)
【第6期分】松田町・山北町.....12月25日(金)
【第6期分】中井町・大井町.....1月4日(月)
【第7期分】開成町・箱根町・湯河原町.....12月25日(金)
【第7期分】南足柄市.....1月4日(月)
【第9期分】真鶴町.....1月4日(月)

○固定資産税・都市計画税

【第3期分】中井町・松田町・山北町・開成町・
真鶴町・湯河原町.....12月25日(金)
【第3期分】大井町.....1月4日(月)
【第4期分】南足柄市.....1月4日(月)

平成27年12月27日(日)放送!

小田原青色申告会

やさしい、Web創業体験

19時から(30分程度)

J:COM小田原放送エリア J:COMチャンネル11ch

みんなの力作に、会いに行きませんか。

税の書道展 支部における再展示

●箱根町社会教育センター1階ロビー

箱根町内の入賞作品を展示
期間：平成27年12月1日(火)~

●真鶴地域情報センター1階ロビー

真鶴町内の入賞作品を展示
期間：平成27年12月18日(金)~27日(日)

●湯河原町立図書館3階展示室

湯河原町内の入賞作品を展示
期間：平成28年1月7日(木)~13日(水)

●山北町ふるさと交流センター2階

山北町内の入賞作品を展示
期間：平成28年2月2日(金)~2月3日(土)

